

第24回(平成31年度第1回)セーフコミュニティ高齢者の安全対策委員会 会議要旨

日時	平成31年4月15日(月) 14:00~15:00
場所	久留米市庁舎13階 1303会議室
出席者	委員：濱本委員、高山委員、城戸委員、漆原委員、木下委員、守永委員、柴尾委員、川崎委員、吉塚委員、野口委員 事務局：(安全安心推進課) 江原主幹、岡主査 (長寿支援課) 小山補佐、合戸補佐、中河原主査、上野
欠席者	西田委員
傍聴者	なし
議事次第	1 開会 2 協議事項 (1) 2018年度取り組み実績について (2) 2019年度取り組み方針について (3) 広報啓発の取り組みについて 3 その他 4 閉会
議 事	
1 開会	(会長挨拶)
2 協議事項 <濱本委員長>	<p>次第2「協議事項」(1)「2018年度取り組み実績について」、事務局より説明を求める。</p> <p align="center">(事務局より資料2・4について説明)</p>
<委員>	資料2のアの成果<数値で表せるもの>において、「声かけ訓練」を実施した校区数が、昨年度ひとつの校区で複数回開催している場合、どのようにカウントしているのか。
<事務局>	校区数でカウントしており、複数回している校区も「1」とカウントしている。
<委員>	表には「箇所」とあるが、「校区」ということか。
<事務局>	その通りである。
<委員>	チラシについて、民生委員が毎月何度かコミュニティセンターに配っていると思うが、12月1日の改選で民生委員が変わるため12月以降の会長会で周知し、配ることはできないか。
<事務局>	お風呂の注意すべき時期は冬場にかかり、改選の時期と重なるため、あわせて対応する。

<p><委員長></p>	<p>新しく変わった民生委員にはお風呂、転倒予防のチラシを配布いただきたい。 そのほか、なにか意見等ないか。</p> <p>(特になし)</p>
<p><委員長></p>	<p>次第2「協議事項」(2)「2019年度取り組み方針について」、事務局より説明を求める。</p> <p>(事務局より資料3・4について説明)</p>
<p><委員></p>	<p>4—⑤にある「声かけ訓練」とは、各自治会の行っている、一人暮らしで心配なところに声をかけ、地域みんなで見守りましょうという活動とは違うものか。</p>
<p><事務局></p>	<p>声かけ訓練と声かけ活動は少し違う。自治会で行っている安否確認のための声かけ活動は、社会福祉協議会が校区の社会福祉協議会などに呼びかけ、普段の見守り活動を地元住民中心に行い、倒れているなどを早期発見や防止し、民生委員等専門的なかたにつなげるというもの。</p> <p>実績報告のなかで13箇所から17箇所へと増えているとあった声かけ訓練は、認知症の方の役と声かけ役を作り、擬似体験的に訓練をするもので、街中で認知症の可能性のある人を見かけた際に、適切に声をかけて保護するといったスキルを地域住民のみなさんが身につけることによって、認知症の方も安心して暮らせる地域になるという取り組みのことである。</p>
<p><委員></p>	<p>5月に地域包括支援センターのかたに指導していただく地域サロンの中で、歩いている人と声かけ役を作り寸劇をするがそのようなものことか。</p>
<p><事務局></p>	<p>その通りである。</p>
<p><委員></p>	<p>声かけ訓練のお知らせはどのような形で出しているのか。報告にある17校区は声かけ訓練の取り組みをどのようにして知ったのか。</p>
<p><委員></p>	<p>認知症の方が住み慣れた地域で暮らすための取り組みということで、国がオレンジプランという計画を実施しており、その取組みの中で認知症地域支援推進員を久留米市では包括支援センターに配置している。認知症支援推進員を軸として地域の町、地区単位で認知症について正しく理解し、適切に声かけをすることで早期発見につなげるという取り組みを各校区で行うよう、昨年度より呼びかけ、来年に向けて全校区で開催できるよう働きかけている。</p>
<p><委員長></p>	<p>そのほか意見はあるか。</p> <p>(特になし)</p>
<p><委員長></p>	<p>次第2「協議事項」(3)「広報啓発の取り組みについて」、事務局より説明を求める。</p> <p>(事務局より資料5について説明)</p>

<p><委員></p>	<p>見守りという点で、警察では、認知症の学習等は行っているのか。</p>
<p><委員></p>	<p>警察では、普段の仕事の中、道に座り込んでいる、迷っているような方への職務質問や声かけ、保護についての知識等を身に着けている。</p>
<p><委員></p>	<p>経験上、認知症が疑われる方というのはわかるのか。</p>
<p><委員></p>	<p>おおよそわかる。認知症の方だけでなく、職務中に発見することは多い。</p>
<p><委員長></p>	<p>市民の方が道路上に座り込んでいるとか、ご高齢の方を発見したという場合に、声かけ訓練をしていれば市役所等に通報できるが、知らない方は警察に通報することになる。</p>
<p><委員></p>	<p>道端に高齢の方が横たわっている等の通報を受け、実際に向かうと認知症の方であったというようなことは多い。おかしいと思ったときに声をかけるというのは私達の仕事だが、一般市民の通報がなければここまでできないため、非常にありがたい。</p>
<p><事務局></p>	<p>現地審査より事前指導の中で、高齢者には同じ高齢者からの啓発が非常に有効という話があった。他の自治体だと防犯、防災、交通安全について、カルタを読み札も絵札も高齢の方が作り、啓発しているところがある。若い人よりも同年代人が作ったものの方が伝わり易く、わかりやすい。老人クラブの総会で啓発活動をする等、手法は様々だと思うが、どのような機会を捉えて、どういった手法で進めた方がよいと思うかといったご提案をいただきたい。</p>
<p><委員></p>	<p>私も老人会の一員だが、何かできなかとと言われると難しい。そういったことをしてもらえる方がいるのか。</p>
<p><事務局></p>	<p>何かしなければならぬという話ではなく、たとえば地域包括支援センターの方と協力してであったり、老人クラブの中で募ったり、手法は様々あると思う。ある校区では防犯に関する寸劇をする団体を、会合に招いているところもある。委員の皆様のお出身団体で働きかけをしたり、推進協議会に協力を仰いだり、そういったアイデアを出して議論をしていただきたい。</p>
<p><委員></p>	<p>地域包括支援センターでは、高齢者の権利を守ることや、認知症の方の支援は事業計画にも掲げている。虐待を発見するのは7割近くが介護事業者、関係機関である。そのため、関係機関向けに現場スタッフの気づきのシートを作って発信している。介護認定がない方の虐待も3割程度ある。民生委員は単身世帯や高齢者世帯を回ると思うが、家族と暮らしている高齢者の中でも、権利侵害を受けている方がいるため、自治会やまちづくりに向けても必要なツールを作成し発信していくところである。また、ふれあいの会員、社会福祉協議会の見守りの方への認知症の知識の啓発や声かけ訓練の発信をしている中で、自分たちだけではどうしてよいかわからないときには地域の交番、警察に通報する方法もあるということは周知している。</p>
<p><委員長></p>	<p>地域の虐待に対してや事業者向けの広報もしているのか。</p>
<p><委員></p>	<p>地域包括支援センターが平成18年から立ち上がり、活動の一環として毎年、関係機関へ久留米市全体での虐待研修、地域の事業者向けの研修を実施し、今年度は</p>

	住民に向けても発信した。昨年は住民にわかりやすいよう認知症の可能性や虐待の疑いがある具体的な高齢者像を載せたチラシを作り、まちづくりに発信した。また、老人クラブや各圏域の関係機関での出前講座で権利侵害や認知症についても発信している。
<委員>	高齢者に出来ること、気づきといった話だが、以前、朝の集会にいつも参加する方が出てこないと通報を受け、家に入ると中で倒れていたため救急車で搬送して一命を取り留めた事例があった。そのように、普段のコミュニケーションの中で気づいて連絡を頂き、警察や行政機関が動くという対応ができればよいのではないか。
<委員>	元気なときは家に旗を立て、なければ何かあるといったように、目印をしている地域があるようだが、久留米市ではそういったことを行っている地域はないのか。
<委員>	市内では見当たらない。
<委員>	今は携帯電話の時代であるため、定期連絡でコミュニケーションを取り、返事がなければ通報していただいて構わない。本人の意思もある。関わる方法はたくさんあると思う。独居の方も多い。
<委員長>	老人クラブでは独居の方と一緒に活動はしているのか。
<委員>	クラブ活動としてはないが、世間話の中で高齢者からはなかなか何も言わないため、こちらから声をかけようという話はしている。
<委員>	一般論として近隣関係が希薄化している。今後は、地域ネットワーク等のつながりを意識して、活動していく必要があると思う。
<委員>	地域と都会では全然違う。田舎ではしっかりしているが、都会は見てみぬふりが多いのではないか。
<委員長>	介入して良いかわからないということもある。
<委員>	普段の活動の中で異変に気づき声をかけるしかないと思う。
<委員>	お願いになるが、オレオレ詐欺や偽電話詐欺はやはり高齢者が騙される。銀行やコンビニで大量に取引していることに気づいたときは声をかけていただきたい。今はそういったネットワークができており、声かけて通報していただくことで未然に防げることがある。弱いところをつく汚い犯罪だと思う。
<委員>	久留米市内でも増えているのか。
<委員>	結構多い。しかし、お金を下ろしている方に声をかけたときに、自分のお金だからどう使ってもいいだろうと急に大きな声を出して怒られることもある。中には騙されていても被害届を出さない方もいる。
<委員長>	広報啓発については今後も継続的に話をしていく。
<委員>	事前に知っておけば、様々なアイデアを用意出来たかもしれない。次回、職員にも話をして、どういった広報が良いか勉強したい。

<p>3 その他</p>	
<p><委員長></p>	<p>議事については以上である。その他について審議ならびに意見等あればお願いしたい。</p>
<p><委員長></p>	<p>それでは、私よりひとつ、今後の検討事項として、当委員会では転倒予防と虐待防止という二つのテーマを掲げているが、審議をする中で、虐待防止の関連として認知症が出てくるが、虐待というテーマは数字で表すのが難しく、成果の出にくいものであり、推進する必要はあるが、もう少しテーマを絞り込むのはどうか。 認知症予防や認知症理解など、認知症というものをテーマにしてもよいのではと考える。そこから虐待防止にもつながるのでは。虐待防止はここで検討するには大きすぎるテーマではないかと考える。この件については継続的に検討していきたい。</p>
<p><委員長></p>	<p>その他、意見等ないようなので、事務局にお返りする。</p>
<p><事務局></p>	<p>事務局より、今後のおおまかなスケジュールについてだが、委員のみなさまの任期は今年度7月31日までである。推進協議委員会の委員については11月8日が任期の末となっている。新たな委員について改めて依頼するため、その際にご協力をお願いしたい。また、対策委員会については今年度後半に1、2回ほど開催予定である。具体的なスケジュール等は改めて連絡する。継続的に取り組むべき事項については今後も協力いただきたい。</p>
<p><委員></p>	<p>(民生委員について) 12月1日以降がどのようになるのかわかりにくい。</p>
<p><事務局></p>	<p>現段階では一人ひとりに委嘱している。各団体からの推薦等については調整しながら対応する。</p>
<p><委員長></p>	<p>そのほか、連絡等ないか。 (特になし)</p>
<p>5 閉会</p>	
<p><委員長></p>	<p>本日の対策委員会での協議は以上とする。</p>